

子どもの権利条約総合研究所 研究会
広げよう！子どもの権利条約キャンペーン 共催
東洋大学人間科学総合研究所 後援

子どもの権利・子どもの権利条約を実現するために

虐待、体罰・不適切な指導、いじめ、不登校など子どもをめぐる問題は枚挙に暇がなく、依然として深刻な状況です。国や自治体も法律・条例を制定したり計画を策定したりして対策をとっていますが、状況を変えるには至っていません。

本研究所はこの間、他団体と協力・連携して、子どもに対する暴力の防止・禁止をはじめ子どもの権利および子どもの権利条約の実現に向けて様々な取り組みをしてきました。また、他の団体でも「子ども基本法」制定に向けて検討したり、自治体レベルでも「子ども（の権利）条例」を新たに制定したりしています。国レベルでも、新たな子どもの権利擁護に向けた動きもあります。

2019年4月に多くのNGO・NPOや市民により発足した「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は、①条約の広報・普及、②ネットワークづくり、③政策提言を柱に活動しています。

本研究所もこのキャンペーンに参加しており、とりわけ政策提言チームに加わっていることもあって、今回の研究会では、子どもの権利および（2019年の国連・子どもの権利委員会による日本審査および総括所見のフォローアップもかねて）子どもの権利条約を効果的に実現するために、どのような政策提言（第1次）をおこなえば良いか、これまでキャンペーンの政策提言チームで検討してきた案をもとに、関係団体や専門家のみなさんに検討してもらいます。その後、子どもたちからの意見も聴きながら、実現可能な政策のあり方を模索していきたいと考えています。

記

日 時：2020年2月15日（土）午後1時30分～3時30分（予定）

会 場：東洋大学浦水会館 302 会議室

（東洋大学白山校舎対面 地下鉄・白山駅 or 本駒込駅下車 徒歩5～7分）

主な内容：

- 報告：子どもの権利・条約を実現するために（第1次政策提言作成に向けて）
広げよう！子どもの権利条約キャンペーン政策提言チーム
- コメント：子どもの権利に取り組むNPO/NGO、専門家から
- 質疑・検討

*基本的には関係者限定の研究会（研究員およびキャンペーン実行委・賛同団体・個人）ですが、関心のある人も参加できます。その際は、事前に連絡ください。

【問い合わせ先】

- ・子どもの権利条約総合研究所・早稲田分室
〒162-0052 新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学学術院 1610 研究室
TEL・FAX：03-3203-4355 E-mail：npo_crc@nifty.com
- ・東洋大学人間科学総合研究所
〒112-8606 文京区白山5-28-20 東洋大学白山校舎
TEL：03-3945-7492（担当：勝部〔月火木金〕） 03-3945-7481（森田研究室）

*なお、当日午後3時45分頃から5時30分頃まで、同じ場所で、条約キャンペーン「政策提言チーム」の会議を開く予定です。